

紹介と解説

地球市民意識と環境教育の社会性

—— 二つの国際会議 (IJEE/ELO-ED) から ——

井上 有一

1. はじめに

1992年は国連環境開発会議 (UNCED, いわゆる地球サミット) の年となったが、これに関連し環境教育をテーマとする二つの大規模な国際会議が開催された。「環境教育探究の旅」国際会議 (IJEE: International Journey on Environmental Education, ブラジル, リオ・デ・ジャネイロ, 6月1日～14日) と「環境と開発に関する教育およびコミュニケーションのための世界大会 (ECO-ED: A World Congress for Education and Communication on Environment and Development, カナダ, トロント, 10月16日～21日) である。UNCEDの過程では、四度にわたる準備会議から地球サミット本会議に至るまで、持続的発展/開発 (SD: sustainable development) の概念のもと、環境問題 (汚染や資源枯渇) と社会問題 (貧困や社会的不公正, 人権の蹂躞) の不可分性・一体性が繰り返し強調された。これを受け、二つの環境会議でも、環境教育がきわめて広い文脈で捉えられ、その社会的側面に議論の集中したことが注目される。

2. 「環境教育探究の旅」(IJEE)

リオ郊外のリオ・セントロ会議場における地球サミット政府間会議 (6月3日～14日) に並行し、市内のフラメンゴ公園では、170ヶ国以上から11,000を超える非政府組織 (NGO) の参加を得て'92グローバル・フォーラムが開催された。「環境教育探究の旅」国際会議 (IJEE) もこれに参加する形で開かれ (グローバル・フォーラムでは、他にもブラッドフォード大学および英国生態学会の組織したシンポジウムなど環境教育関連の行事が開催されていた)、同フォーラム参加者はIJEEのプログラムに自由に加わることができた。統一

テーマは「生命のための教育」、国際成人教育協会 (ICAE, 世界の成人教育関連団体・研究機関の連合体) の環境教育部門が主催し、カナダやスウェーデン政府 (国際開発庁) 等の協賛を受けたものである。

二週間にわたる会議は二部に分かれ、はじめ四日間はフラメンゴ公園内の会場における全体会 (シンポジウムやNGO条約に関する討議) が中心になり、残りの会期は公園内および周辺会場での分科会やワークショップが主な行事となった。全体会では、環境教育が行動に結びつくことの重要性、環境問題は人間内部の価値や社会の体制の問題であるという認識と環境教育活動との不可分性、地球規模の問題意識を持ちつつ地域社会の取り組みに主体的に関われる自立した市民の育成の必要性、といったことを具体例を挙げつつ指摘する報告者が多かったが、こうした問題意識はIJEE全体の基調をなしていた。

会議全般を通じ、成人教育、青年教育、女性研究、グローバル教育、国際理解教育、開発教育、リタラシー (識字) 運動、地域社会、住民参加、伝統文化、NGO、科学、技術、国際協力、貧困、居住環境、価値観、世界観といった実にさまざまな切り口で環境教育の実践事例が報告され、今後の方向についての検討が重ねられた。環境教育という概念がエコロジカルな (共生的な) 社会や価値観・世界観を構築し発展させようとするこれらの多様な取り組みを統合する枠組として使われていたとも言える。

報告や講演は、米国やカナダのものを別にすれば、第三世界からのものが多かった。南 (いわゆる「発展途上」の国々) からの参加者にとり、環境問題とは第一義的に身近な生物資源 (食糧や燃料) の枯渇や生活環境の劣化 (安全な生活用水の確保など衛生上の問題) を意味する。それ故、地

域住民がこうした状況を自ら克服し、人間の尊厳に基づく自立的・持続的な社会・経済システムをつくり上げる努力を支援することが、環境教育の主要な目的となる。南からの報告は、環境教育として、それぞれきわめて困難な状況の中で、生活に密着した緊急度の高い取り組みの展開されていることが、よく理解できるものであった。

南の参加者から提出されたこの環境教育の視点は、南北格差という言葉で一括される現在の国際体制が持つさまざまな矛盾、そして国内の政治・経済体制が引き起こす社会問題（極度の貧困や人権の侵害など）を厳しく批判するものである。こうした考え方は、UNCED 準備会議を一つの契機として生まれた国際 NGO 条約にも明確に反映されている。

3. 環境教育に関する国際 NGO 条約

UNCED 準備会議の政府間交渉が国益の対立から目立った進展を見せないことに地球サミットの成果を危ぶみ、単なる批判より前向きな取り組みとして NGO の見解を条約の形にまとめてはどうかとの声が挙げられ、第四回準備会議（1992年3月、ニューヨーク）でこれを実行に移すことが合意された。世界の市民団体など NGO の横断組織である国際 NGO フォーラムが母体になり準備が進められ、グローバル・フォーラムを経て、その後もコンピューター通信などを利用し、これまでに7分野、46の文書がまとめられている（1992年10月現在）。地球憲章、リオ・デ・ジャネイロ宣言、NGO 行動規約をはじめ、債務、消費と生活様式、貧困、森林、気候変動、生物の多様性、エネルギー、廃棄物、海洋汚染、持続的農業、食糧安全保障、水産、女性、青年、人種差別、都市化、NGO と先住民族、に関する諸条約等がここに含まれる。環境問題に対する今後の市民的対応の指針、あるいは NGO 連帯の枠組となるものである。

IJEE の目的の一つは、環境教育をテーマとする NGO 条約、すなわち「持続可能な社会ならびに地球規模の責務のための環境教育に関する条約」（Treaty on Environmental Education for Sustainable Societies and Global Responsibility）

を完成させることにあった。ICAE の環境教育部門で地球サミットの一年以上も前に単独で発案され、当初「世界環境教育憲章」と呼ばれ、加除修正で12の版を重ね、IJEE に提出された文書がもとになっている。IJEE では少人数の作業部会が必要に応じて開かれたほか、全体会で最終文案が検討された。全体会は、英、仏、スペイン、ポルトガルの四ヶ国語で進められ（同時通訳）、参加者には条文の修正案提出を含め自由に発言・発議が許された。修正案の採否は、多数決を原則とした。

本条約は、前文と全6章から成る。I章は序文で、過剰消費と貧困が同時に存在する今日の社会体制への批判を背景に、自然環境の保護と共に、人間の社会の変革を促すものとしての環境教育が強調されている。これを受け、II章では16項目の原則が例示され、さまざまな側面から環境教育のあり方が論じられている。権利としての教育、批判力・斬新な思考、地域・地球社会市民としての自覚、政治性、総合性・学際性、民主性、環境／開発問題の社会・歴史的文脈、市民参加、地域の歴史・文化、地域社会の自立性、公正な生活様式、マス・メディア、生命倫理などが、個々の条項のテーマになっている。III章では22項目にのぼる行動計画が示されている。市民や NGO の環境教育への関わり方を規定したもので、環境教育の方法や実践内容の改善の努力、個人・団体・公共機関・政府等への働きかけ、国を超えた提携・協力関係の確立、マス・メディアの利用、経済・環境の両面で健全な生産方式の探究、大学等への働きかけ、市民運動の強化、教育事業計画の評価基準作成などが含まれる。以下、IV章（8項目）では今後の取り組みを支えるための体制づくり、V章（9項目）では条約の対象となる個人・団体（教員、研究者、NGO、マス・メディア、宗教団体、国・自治体、企業など）、そしてVI章（5項目）では環境教育推進のための資金の調達方法を、それぞれ規定している。

社会運動あるいは思想・哲学としてのエコロジーを踏まえて「エコロジカル」と言った場合、その語義は、(1)物理的な環境面において持続可能であること（資源の調達、廃棄物の処理が、生

態系の持続的な能力の範囲内で行われること)、(2)社会的に公正、民主的であること(衣食住、健康、教育、思想的・政治的自由、自己決定権など基本的人権が保証され、共生的な社会関係が築かれること)、(3)精神的・存在論的に充実していること(自ら望むような自己実現・精神的成長の機会が豊かに存在し、この世界を共有する他の存在との本質的なつながりが享受できること)、という少なくとも三つのレベルで取られることができる。環境教育に関するNGO条約は、環境教育を幅広く捉え、このようなエコロジー運動の価値観を反映したものになっている。

なお、地球サミット後の市民の対応をテーマとしたNGO会議(1992年9月、米国、ミンガン州立大学)において、NGO条約の出版にあたり本条約を46の文書の冒頭に置くことが決定された。今日の環境問題において市民個人そしてNGOの対応が重要になる一方で、本条約の規定がそのような取り組みの原点に位置すると考えられたからである。

4. ECO-ED

「環境と開発に関する教育およびコミュニケーションのための世界大会」(ECO-ED)は、地球サミットの成果を踏まえ、多様な部門、さまざまな国や地域からの参加者が、環境や持続的発展/開発(SD)に関する教育やコミュニケーションについての情報・知見を交換し、今後の取り組みのあり方・方向を討議することを目的に開催された。北米環境教育学会(NAAEE)、オンタリオ野外教育者協議会(COEO)など四団体が主催し、UNESCO、UNEP(国連環境計画)、ICC(国際商業会議所)の三機関の全面的な支援を受けている。資金面で助成を行った機関は、国連(上記二団体、UNICEF、UNDPなど)、カナダ政府(環境省、厚生省など)、オンタリオ州政府(文部、環境、エネルギーなどの省庁)、米国環境保護庁、そして石油、運輸、食品関連の企業など70団体を超える。開会行事では、その時点ですでに64ヶ国から約3000人の参加者が登録を済ませているとの報告がなされた。教育者、学生、市民、研究者の

他、産業界・労働界、政界、学界、行政、国際機関、マス・メディア、先住民族、NGO等の代表である。

ECO-EDに先立ち、NAAEE主催のものなど、環境倫理、都市環境教育、廃棄物、エネルギー、女性、先住民族などのテーマで、30を超える関連シンポジウム、ワークショップが開催された。ECO-EDの期間中は、芸術祭・映像祭が開かれ、環境教育教材の展示会・見本市も併設された。また、NAAEEやCOEOが総会を開いたほか、カナダ環境教育学会設立のための集会も開かれ、学会の性格やNAAEEとの関係等が議論されていた。

ECO-EDの主要プログラムは、主催者側で組織された総会、全体会、シンポジウム、パネル・ディスカッション、および一般応募の報告、ワークショップ等で構成されていた。総会/全体会(10セッション、各2~3時間)では、地球サミットやグローバル・フォーラムの成果を踏まえ、地球規模の環境/開発問題の文脈で、今後の取り組みの方向や展望が一般論として語られた。テーマは、倫理、価値観、一般社会の問題意識レベル、市民/地域社会の対応、環境教育の方法、科学、経済、政策、立法、住民参加などであったが、行動を起こすこと、社会に目に見える変化を引き起こすことの重要性・緊急性が繰り返し強調されていた。またこれとは別に、その日のテーマに関連する講演等のための全体会(1時間)が一日のおわりに開かれた。

シンポジウムやパネル・ディスカッション(46セッション、各2~3時間)では、個別のテーマが取り上げられた。気候変動、海洋、森林、生物の多様性、エコ・ツーリズム、農業、都市環境、廃棄物、消費、緑の市場取引、技術協力、開発援助、貿易、債務、安全保障、貧困、人口、宗教、環境リタラシー、解説(インタープリテーション)、教育課程、大学教育、グローバル教育、成人教育、先住民族、NGOの役割、企業の対応、UNESCOの取り組みなどである。報告者やパネリストは、地域(世界各地)、所属団体(行政、国際機関、専門職、NGO、先住民族など)の両面で、ある程度の多様性が保たれていた。一般参加

者の発言の時間も保証されており、パネルとフロアの間の議論も含め、こうした場でのやり取りは、地域の社会的・文化的背景や世界観・価値観の違いを反映し興味深かった。

一般参加のプログラムは、講演、ワークショップ、ラウンドテーブル（パネル・ディスカッション）、インターアクト（発表者・テーマが指定されたテーブルごとの小規模な会合）等の形を取り、500件を超える報告が行われた。それぞれの報告のテーマを見ているだけで、環境教育の広がり、担い手の多様性というものがよく理解できる。今後の情報交換や協同プロジェクトのためのネットワークづくりも盛んに進められていた。

5. 持続的発展／開発と環境教育

ECO-EDの全体会やパネル・ディスカッションでは、持続的発展／開発（SD）あるいは持続性という言葉とそのタイトルに取り入れたものが目立ったが、SDはECO-EDを通じての最大のテーマの一つであった。ECO-EDは、SDを「共通語」として開かれた地球サミットを受けたものであるから、それは当然のことと言えようが、今後、環境教育の分野においてSDをめぐる議論はますますその比重を増してくるものと思われる。

例えば、UNESCOは地球サミットを受け、従来の教育をSDのための教育に転換する必要を強調し、「SDのための教育・訓練」というものを唱え始めている。ECO-EDでは、全体会でその旨の発言を行い、これをテーマとしたパネル・ディスカッションを主催し、会場で資料を配付した。ここで言うSD教育とは、地域の特性に対応し、総合的、学際的な、自立のための問題解決指向型の生涯教育といったことで、この限りにおいては、環境教育や開発教育、あるいはリタラシー運動などNGOの取り組みと、重なる部分が大きいように思える。また特に環境教育との関わりで言うなら、北の過剰消費と南の貧困の背景となる社会構造を環境問題の本質的要素として捉え、この問題意識を実質的な形で実践に組み込む上で、SD教育の問題提起は耳を傾ける価値がある。しかし、SDの概念を現時点で環境教育の全体的枠組とし

て使うことには、いくつか大きな問題が存在する。ECO-EDのやり取りの中で感じた疑問の主なものを、以下に三点挙げておく。

第一に、SDを基本概念として環境教育の取り組みを構成した時、そこに生命中心的なものの見方や感じ方、考え方を組み入れることが困難になるという問題がある。SDは基本的に人間中心的概念であり、資源主義（resourcism：自然を人間が利用すべき資源の集合と見なす立場）に基づくものである。SDは、人間と人間の共生の原理には抵触しないかもしれないが、人間と（人間以外の）自然の共生という原理には特に精神的なレベルでなじまない。先に「エコロジカル」の語義を三つのレベルで捉えたが、特にその第三のレベルで「エコロジカル」でない人間社会と自然環境の関係をつくり出す蓋然性がある。

第二に、環境教育は環境保全運動につながり、特定のイデオロギーや政治性を持つ危険があるが、SD教育では政治的中立性、科学的客観性が保たれるという議論の出されたことがある。このような観点からSD教育が推進されるなら、それはこの主張とは逆にきわめて危険な受け入れ難いものになるだろう。こうした議論が出てくる時、私たちは「教育の中立性」「不偏不党」などという主張の本質を、実際の教育現場の状況に照らし合わせ、よく考えてみる必要がある。ECO-EDのラウンドテーブルの一つでは、環境学（environmental studies）が環境科学（environmental science）と異なる点の一つは、社会的な問題意識が先行し、環境問題の解決を第一義的に志向していることにあるとの指摘がなされた。環境教育がこのような環境学的姿勢と無縁であってよいはずはない。先に見た「環境教育に関するNGO条約」では、「環境教育は、中立的でなく、イデオロギーに基づくものである。環境教育は政治的行為である」（Ⅱ章4節）と明記している。これは、「イデオロギー」「政治的」といった言葉の定義なしでは、誤解を招く表現であるかもしれない。しかし、今日の地球環境問題や南北の不平等の深刻さ、緊急性を考えれば明らかなように、私たちは、ものの見方・考え方、日常の行動・生活のあり方、そして

社会の体制・しくみといったことを、かなり本質的な形で変えていくことが確かに要求されている。そうした視点に立てば、上記の条文は当然の事柄と確認しているに過ぎず、むしろことさら「中立性」「客観性」などの議論を「運動」に敵対する形で持ち出すことの方に危険を感じるのである。「科学的客観性」は環境教育に不可欠で重要な要素である。しかし、そのために主体的な市民レベルの真摯な取り組みを排除する必要は全くないと言えよう。

第三に、SDの意味の不明確さがある。周知のようにこの概念は、1980年のIUCN（およびUNEP、WWF）による『世界環境保全戦略』で知られ始め、87年のWCEDによるいわゆるブルントラント報告書（『地球の未来を守るために』Our Common Future）で世界中に広められた。SDを公式に政策の基本概念とする国家（カナダなど）もあり、産業界ではICCがSDのための憲章を公けにしている（1991年）。地球サミットでは、南北の政府やNGOが、対立を抱えたままSDという同じ旗の下に集まった。きわめて単純化して言うなら、SDという概念の下、北の政府は抑制された経済成長と北の国民生活に大きな影響を及ぼさない程度の保全努力（省エネルギーやリサイクル）の必要を技術革新の可能性を強調して語り、南の政府は環境問題は貧困の問題と一体であるとして、資源開発や工業化のための資金・技術の北から南への移転の必要を強調することが多かった。また、北のNGOには自然環境や資源の保全を重視し、南のNGOには南北間および国内の経済的不平等および人権侵害の解消を最優先する傾向が見られた。“Development”の語もさまざまに解釈されている。この語を量的な拡大を意味すると捉えるなら、GNPなどで測られる経済成長とはほぼ同義になり、質的な進化と捉えるなら、経済や社会の構造的な変革を意味すると解釈されよう。ECO-EDでは、「人間のSD」という表現で、“development”が自立のための人間能力の開発（発達）の意味にも使われていた。ブルントラント報告書では、SDは「すべての人々の基本的必要を満たし、生活向上の願いをかなえる機会をすべ

ての人々にもたらし」「未来の世代が自らの必要を満たす能力を損なうことなく現在の必要を満たす」ものでなければならぬとしている。この限りにおいては問題はない。しかし、この報告書は、南の経済発展の必要を強調しながら、それに見合う北の消費削減（経済規模の縮小）の必要を十分な形では指摘せず、SDもそれぞれの立場で都合よく解釈する余地を残してしまった。それ故SDはこれほどまでに広く受け入れられたと言える。SDの議論を深めることは重要でありまた必要なことである。しかしながら、このように互いに矛盾、対立する意味に解釈される可能性を持ち、それが現実になっている今日において、この概念を環境教育の基礎を置くことは大きな問題を将来に持ち越すことに他ならない。

6. 今後の課題

二つの国際会議では、環境教育において地球規模の問題理解が不可欠であること、そして環境／開発問題の社会的側面を重視した問題解決を重視すべきことが、さまざまな立場から強調された。これらの議論を、日本の現状という文脈において捉え直すことが、私たちには必要であろう。

IJEEやECO-EDでは、南北格差がさまざまな形で具体的な数字を挙げて指摘された。よく引用された数字に、世界の人口の最も豊かな20%が82.7%もの富を享受している一方で、最も貧しい20%にはわずか1.4%の富しか配分されていないというものがある。日本に住む私たちの大部分は、まちがいなく最初の20%に入る。UNCEDで地球温暖化問題について報告を行った日本からの参加者の一人（渡辺明）に対し、「地球温暖化の不確定性の議論は重要だが、我々にとってそれは富める国に住んでいる人間の趣味に過ぎない。世界現状からすれば雲の上の議論だ」「日本はたった2%の人口で、なぜ世界の穀物生産量の15%もの食糧が必要なのか。かりに平均値の倍以上、5%食べても、残り10%の食糧があれば5億人を救うことができる」などの意見が述べられたという。確かに日本は世界各地から得られた資源を大量に（人口の割合から考えれば桁はずれの量を）輸入

し、また有害な廃物（蓄電池の例がよく知られている）や企業活動を輸出して生きている国である。また、開発援助のあり方が、南の市民生活の向上どころか破壊につながるものが少なくないと、その責任を問われている国でもある。私たちの社会や生活をこうした地球社会の基本的現実から切り離して捉えることは許されない。環境教育の取り組みにしても同じ事情であろう。

日本でリサイクル運動を進め地球サミットに参加したNGO代表の一人（相川康子）は、「ミルクがなく赤ちゃんが死んでいく国の人達の前で、牛乳パックリサイクルはがきは何の力も持たなかった」と振り返り、「ブラジルでの経験は、私自信が『先進国の人間』である事を嫌というほど自覚させた」と述べている。この貴重なエピソードは、今日の日本でリサイクル運動を支えている問題意識が、さらに地球社会の現実を本質的に理解しそれに基づく責任を果たしていくという新しい次元に進まなければならないことを教えてくれる。IJEEで、南の参加者から北の市民に望むこととして、北の社会における環境教育を充実し、南の市

民生活が北の政府援助による開発行為や北の企業活動により破壊されることがなくなる程度にまで、環境／開発問題に対する北の市民意識を高めてほしいとの旨の発言があったことが思い出される。この実現への道は実に遠いという気がするが、こうした声に真摯に答えていくことが日本の環境教育に要請されているのではないか。

IJEEやECO-EDでは、人間と自然の共生という環境教育の大きなテーマに並ぶものとして、人間と人間の共生という社会的テーマが討議の基調をなしていたと言える。こうした環境教育の捉え方に立つならば、問題意識を共有する他の多様な取り組み（例えば、開発教育やグローバル教育）との協力関係を構築・発展させていくことが、今後ますます重要になってくるだろう。日本の環境教育には多様な取り組みが存在するが、環境教育の全体像を大きく捉えた上で、自らの取り組みを地球市民社会全体の文脈で見失うことなく適切に位置づけていくことが必要となろう（1992年11月）
（奈良産業大学、現在カナダ留学中）

<資料紹介>

環境教育教材

アニメーションビデオ『未来への約束』

制作著作 WOMEN1000

後援 日本ユネスコ協会連盟・文部省・環境庁

WOMEN1000（代表 湯川れい子）が子どもたちに環境問題に対する認識をしっかりとって欲しい、そして子どもたちを通してその周囲の大人たちにも気づいて欲しいという願いから企画した。24分の作品の中でさまざまな環境問題がとりあげられている。その内容から対象学年は小学校高学年以上かと思われる。個々の問題については十分な時間をかけて説明されていないので、一度見て全ての内容を把握するというような教材ではない。むしろ自分とはあまり関係ないと思っている環境問題の深刻さに気づききっかけになると思う。ビデオの内容でわかりにくかった言葉や概念は子ど

もたち自身が調べて学習すれば、理解が深まるだろう。以下の内容が含まれている。説明の部分には実際のフィルムが使われている。

あらすじ

舞台は岬の小学校。4年生のけんたのクラスにまゆみという転校生がやってくる。まゆみは大気汚染が原因でぜんそくがでるので転地療養にきていた。けんたやまゆみは浜辺で釣り糸のからまったカワセミを見つけて助ける。沼に住むカワセミが海にやってきたわけを考え、沼に出かける。沼は酸性雨の被害を受けていた。獣医の先生から今の環境問題について話を聞く。けんたは米作りをしている父に農薬を使わないように言うが、父は農薬を使わないで行う農作業の苦勞について話す。

まゆみのぜんそくはいっこうに良くならない。一見美しい自然があるような岬の空気も汚染されていたからだ。
（関西支部 原田智代）